

平成30年度当初予算 予算要求シート

事業区分： その他一般 **マスタープラン**： **3つの挑戦** / 施策番号 1-2

局・課名： 健康福祉局・長寿支援課

事業名	老人集会室整備運営補助(本庁)	事業費(千円)	平成28年度決算額	平成29年度予算額	平成30年度要求額	
					25,950	40,000
【目的】 高齢者にとって自らの教養の向上やレクリエーション活動の身近な拠点である老人集会室を整備することにより、高齢者の生きがいづくりや介護予防に資することをめざす。 【内容】 高齢者の身近な活動拠点として、老人集会室の整備等を地域住民が行う際に要する費用等を助成する。 なお、老人集会室(または市立老人集会所)は、小学校区に1か所を基準とする。 事業概要 1. 新築・増築・改修整備 ・補助対象経費：建物工事費や初度調弁費 ・補助率：10/10 ・補助限度額：①単独整備：28,000千円 ②併設整備：新築20,000千円、増築整備20,000千円 改修整備10,000千円 2. 大規模改修 ・補助対象経費：建物工事費 ・補助率：10/10 ・補助限度額：3,000千円 【今年度要求のポイント】 老人集会室整備補助 5校区 併設整備(新築) 1ヶ所 単独整備(新築) 1ヶ所 大規模改修 3ヶ所	債務負担行為	期間	要求額(千円)			
		H ~ H				
	主要要求内容 (単位:千円)					
	項目	29年度予算	30年度要求額	内容・積算等		
	老人集会室整備費補助金	40,000	57,000	新築、大規模改修		
	その他		4,000			
合計	40,000	61,000				
スケジュール(経過及び今後展開)						
【経過(～29年度)】 これまで市内51校区に老人集会室を整備。また、平成29年度に新たに1ヶ所を整備する予定。		【30年度】 老人集会所が廃止された校区において、老人集会室を新たに1ヶ所整備する予定。		【今後予定(31年度～)】 未整備の校区や老人集会所の廃止が予定されている校区において、老人集会室の整備を進める。		
その他 特記事項						
みんなの審査会対象外 関連事業：老人集会所運営(本庁)、高齢者福祉事務管理経費(各区)						

整理番号： 11 - 3 - 0370